

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は前年同期比1.7ポイント下落し、149.4%となりました。また単体流動性カバレッジ比率については、前年同期比0.1ポイント上昇し、153.0%となりました。

「算入可能適格流動資産の合計額」「純資金流出額」とともに減少しましたが、流動性カバレッジ比率に大きな変動はございませんでした。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結、単体ともに、規制で求められる最低水準を上回って推移しており、流動性リスク管理上、問題ないと認識しています。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産については、主に円貨建の国債などの有価証券および日本銀行への預け金で構成されています。また、海外拠点の流動性を確保するため、外貨建債券を中心に海外支店でも有価証券を保有しています。なお、当該流動資産の構成や所在地等について、著しい変動はありません。

主要な通貨において、算入可能適格流動資産と純資金流出額の間に着しい通貨のミスマッチはありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しています。

なお、流動性比率告示で定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」およびデリバティブ取引等の時価変動時における所要追加担保額算出に用いる「シナリオ法」は、適用していません。

流動性カバレッジ比率（日次平均の値）の算出にあたり、日次データを使用しない主な項目は以下の通りとなります。当該項目については、前月末時点のデータを使用しています。

- ・与信・流動性ファシリティに係る資金流出額
- ・偶発事象に係る資金流出額
- ・安定・準安定預金の判定およびリテール・ホールセール判定を行う属性データ等

安定調達比率に関する定性的開示事項

(1) 時系列における安定調達比率の変動に関する事項

連結安定調達比率は前年同期と変わらず、127.8%となりました。また単体安定調達比率については、前年同期比0.2ポイント上昇し、129.6%となりました。

ホールセール資金調達を中心に「利用可能安定調達額」が増加したものの、貸出金などの「所要安定調達額」も同程度増加したため、安定調達比率に大きな変動はございませんでした。

(2) 流動性比率告示第101条各号に掲げる要件を満たす場合

流動性比率告示で定める「相互に関係する資産・負債の特例」は適用していません。

(3) その他安定調達比率に関する事項

連結、単体ともに、規制で求められる最低基準を上回っており、流動性リスク管理上、問題ないと認識しています。

連結安定調達比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、以下のように計算しています。

- ・全ての負債および資本に係る額の利用可能安定調達算入率を0%とする。
- ・全ての資産に係る額の所要安定調達算入率を100%とする。